

和歌浦テニスコート管理運営要綱

1 施設概要

- 所在地 和歌山市和歌浦南三丁目ー4
コート面数 2面（人工芝）
管理運営 施設は和歌山県有施設で、管理運営を和歌山県ソフトテニス連盟が行います。

2 利用時間

- 日時 2014年4月1日から2015年3月31日 9時から17時
定休日 毎週水曜日。なお、施設整備などのため臨時的に休場することがあります。

3 使用料

土・日・祝日

| 使用時間単位 | 9時～正午 | 正午～15時 | 15時～17時 |
|--------|----------|----------|----------|
| 使用料 | 2,580円/面 | 2,580円/面 | 1,720円/面 |

平日（9時～17時）

| 使用時間単位 | 1時間単位 |
|--------|--------|
| 使用料 | 860円/面 |

*ナイター照明の使用はできません。（ナイターの使用は強化練習のみ）

*利用者が児童・生徒・障がい者・高齢者の場合並びに強化目的の練習会は半額免除とします。免除対象となるには、利用者の1/2以上が児童・生徒・障がい者・高齢者であること等が必要です。

4 申込書の受付

- (1) 受付日時 毎週月曜日 午前9時～午前10時まで
(2) 受付場所 和歌浦テニスコート 男子更衣室前
(3) 受付内容 受付日の翌火曜日からの4週間分

5 申込み等の際しての注意事項

- (1) 申込書の受付は、毎週月曜日の午前9時から午前10時までの1時間のみ、上記の受付場所で行います。
(2) 申込書は、正副2枚提出してください。
(3) 先着順となりますが、強化目的の使用を優先します。
(4) 使用承認後のキャンセルは、使用日の8日前まで無料ですが、それ以降のキャン

セルは全額支払いいただきます。キャンセルの場合は、申込者より連絡をください。
(月曜日に使用する場合の申込みは、その前週の月曜日(7日前)が最終受付となりますので、前週日曜日(8日前)までにキャンセルがないと新たな申込みを受付できないため、一律に8日前とします)

(5) 使用の途中で降雨等により使用できなかった場合も、申込者より連絡をください。

6 施設使用上の注意

- (1) 使用時間は厳守してください。
- (2) 使用の権利の譲渡は認めません。
- (3) 天候不良等のテニスコートの状況の問い合わせについては、受け付けません。
- (4) 使用后、施設の整備を行い、元通りに施錠してください。
- (5) 周辺住民の迷惑にならないよう十分配慮してください。
- (6) 警報(大雨・洪水・暴風)発令時、コートは使用できません。
- (7) ゴミ類は必ず持ち帰ってください。
- (8) 付属施設及び器具等を破損したり、紛失した場合は損害を賠償していただきます。
- (9) 管理者は、使用時の事故等について一切責任を負いません。

7 使用料の納入

(省略)

コート申込み受付時に説明します。

8 庭球場入り口の鍵の受け渡し

使用前、事務局の筒井宅(下記住所)まで、取りに来てください。
使用後は直ちに返却してください。

9 鍵の受け渡し先並びに問い合わせ先

641-0022

和歌山市和歌浦南二丁目3-30

事務局 筒井 満

TEL・FAX 073-446-2193

携帯 090-8889-0947

メールアドレス m090888909472002A docomo.ne.jp

(注) Aは@に変えてください。

*この「管理運営要綱」及び申込み受付時の説明事項を守っていただけない場合は、次回から使用していただけません。